

会議録

- 1 会議の名称 令和6年度 第3回 子ども・子育て会議
- 2 会議日時 令和6年10月8日（火）午後1時30分から午後3時
- 3 開催場所 熊取町役場 北館 3階 大会議室
- 4 議題 (1) 若者アンケートの結果報告
(2) 関係団体ヒアリングの結果報告
(3) (仮称)熊取町こども計画(案)について
(4) 部会の開催について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者数 0人
- 7 審議等の概要

案件1 若者アンケートの結果報告について

事務局より、資料1「(仮称)熊取町こども計画」策定のための若者アンケート調査、資料2「若者アンケートクロス集計結果」に基づき、説明を行った。

委員：資料2、15ページ間14-2の「あなたが現在の外出状況になった主な理由」について。下段の経過年数10年以上の37.5%（網掛けしている部分）は、上段の経過年数10年以上の不登校になったため25%、就職活動がうまくいかなかったため12.5%を足した37.5%と、イコールフットリングと解釈してよいのか。

事務局：経過年数10年以上について、（下段の37.5%は、「特に理由がない」ものの割合であり、）不登校になったため25%、就いた職種・職業が合わなかったため12.5%、人間関係がうまくいかなかったため25%となっており、この3つも大きな原因だと思う。10年以上と答えた方は8名で、それぞれの回答群に2名、3名と分散している状態。外出状況が少ない方については、不登校や仕事、人間関係の面で、しんどさがあったのではと推測できると思う。

会長：一定数は、必ずどの地域にもいると思うが、私たちの身近にもいるということである。

案件2 関係団体ヒアリングの結果報告について

事務局より、資料3「(仮称)熊取町こども計画」に関するヒアリング調査（調査票まとめ）に基づき、説明を行った。

会長：熊取町の計画づくりの特徴は、委員の皆さんや住民の方から出る課題を事務局で、計画に反映するだけでなく、同じテーマを持って活動している方とヒアリングという形で共有し、日常的な協働を生む目的を持って、行っているところだと思う。

委員：29ページ、5「今後、拡充や縮小を考えている事業や取り組み」の「車がなくても行ける居場所づくり」について。3年前に引っ越してきた際、免許を持っておらず、またコロナ禍ということもあり、誰とも接触できなかった。夫やいろんな人の協力があり、やっと今、友人ができ、気持ちが安定してきた。私のような体験をしている人は結構いると思う。また、坂道や五門通

りは車が多く、子ども連れには大変。免許を取得してもなお、子どもを連れて行くのは難しく、慣れないため、ハードルが高い。バスで行くにしても、ぷらっつや Rond に行く時間に、近くに止まるバスがない。居場所づくりも大切だが、車がなくてもその場所、その時間に行ける仕組みが必要だと思った。

会 長：当事者の方でないと、なかなか実感できない課題である。

事務局：ぷらっつ、Rond など関係団体のヒアリングからも同じような意見が出ており、町内循環バス（ひまわりバス）の担当課である、道路公園課には要望があったことを伝えている。

委 員：28 ページ、4 「施設・団体における課題や、改善が必要な点について」で、ヒアリングで休日保育について時間を取って話を聞いてもらったが、延長保育はあるのに休日保育の課題や改善が必要な点については記載がない。また、29 ページ、5 「今後、拡充や縮小を考えている事業や取り組み」についても、休日保育の記載はないが、計画（案）では休日保育を実施する形になっている。休日保育を実施しているのは1園で、ヒアリングで、継続が難しいことを話しており、実施するはずの他の園も、できないと回答している状況。課題として一切記載がないにもかかわらず、実施することだけ書かれているのは、乱暴な感じがする。

事務局：ヒアリング報告書については、課題が、はっきり分かるような形でもう一度まとめ直す。休日保育については、計画（案）の本体の課題に記載しているので、案件3で報告させていただく。

委 員：昔、社会福祉協議会で子育てサロン活動をしていたと思う。現在、子育てサロンの活動は、どうなっているのか。

委 員：私は、今、6年目で昔のこと（子育てサロンが以前、どのような活動を行っていたか）は、分からない。

委 員：以前は、社会福祉協議会が窓口ではなく、5～6つの各地域で盛んに行われていたが、人が来なくなったこと、ぷらっつや Rond が定期的に行っており、そちらに通う人が増えたことで、活動が狭まってきた。また、地域の人とあまり関わりたくないお母さんも増えている。今はいろんな町のイベントに行く方がいる反面、車がない方もいるので、今後、地域の活動をどうしていくべきかと思っている。

委 員：子育てサロンに4月まで行っていたが、自分の家庭ともう一家庭しかいなかった。その家庭も保育園に入ってしまった、自分の子どもも保育園に入れているため、現在どこまで活動されているか分からない。区費を払っていない、こども会に入っていないといった理由で、行かない人もいる。

委 員：介護保険の時も、制度ができたがために、住民が参加型で実施していた街かどデイサービスが没落してしまった。制度ができることも大切だが、地域で人を育てることも、地域福祉計画の1つになっていくと思う。子育て計画の中に、住民参加型の子育てサロンのような、チャレンジできる場があっても良い。

会 長：ボランティアや住民が高齢化し、地域の活動が、非常に衰弱になっていると聞く。この計画は、当事者世代の人をどう応援するかという計画なので、ニーズを基に課題を明確にし、どうしていくべきかみんなで作る必要がある。

案件3 （仮称）熊取町こども計画（案）について

事務局より、資料4「(仮称)熊取町こども計画(案)」に基づき、説明を行った。

委員：39 ページ、5 「ニーズ調査等の結果からみえる課題」の放課後の過ごし方について。「学童保育所を選んだ方の7割以上が「長期の休暇期間中の利用を希望する」としていて、前回調査から大きく上昇しています。」とあるが、これは少し乱暴な導き方だと思う。(今回調査と前回調査の内容を比較してみると) 27 ページ、今回の調査「⑥休日における学童保育所の利用希望」についてでは、放課後の時間を過ごさせたい場所として、「学童保育所」を選んだ就学前児童の保護者に尋ねている。第2期熊取町子ども・子育て支援計画 31 ページ(7)長期休暇期間中の「学童保育所」の利用希望(就学前・小学生)については、5歳児を持つ保護者、小学生のいる世帯の保護者に対して長期休暇期間中の「学童保育所」の利用希望を尋ねている。前回も同様の質問をしてはいるが、今回はその中でも学童保育を希望した人に対し、長期休暇中の利用希望を尋ねているので、結果として当然数値は上昇している。前回と今回では、分母が全く違うのに、前回の調査から著しく上昇していると書くのは、乱暴なのではないか。

また、86 ページ「放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保の内容」について。学童保育の入所者数について、学年別も必要だが、子どもと保護者の負担を考えると、校区で行けるか行けないかが重要であるため、校区別の量の見込みを付け加えてほしい。支援計画でそこまで書いているところはなく、国もそこまで求めていないのは承知の上だが、熊取町として独自で、子育て支援の観点から、量の見込みと確保策をしていただけたらありがたい。

委員：今夏の学童保育は、30人ぐらいが待機児童になっていた。その家庭の子どもは、家で留守番をする以外ないと思う。安全面で親は不安だと思うので、できるだけ早く対処しないといけない。1つの課で行うのは大変だと思うので、例えば、学校、教育委員会、子育て支援課、保育課と各ブロックで、プロジェクトチームを組み、住民や教職員のOBを巻き込んで、地域の憩いの家、公民館等の施設を利用し、早急に話し合いや解決できる場を設けてほしい。子どもを置いて、仕事に行くのは親御さんにとって不安なので、一日でも早く解消する必要がある。

委員：資料1、33 ページ(7)「若者への支援に関するご意見」(自由記述)について。(子育てについて)の一番下の意見で、「待機児童はいないはずだが実際には待機児童がいます。」という記述があるが、待機児童はいるのかいないのか、どちらか。

また、不登校のセンターができて、ありがたい。子どもたちのためになっていると思っているが、(開設日が)週2回は少ないと思う。(資料1若者アンケート)調査によると、6、7人ぐらいの子どもたちが、10年後もそのまま引きこもっている。10年経つと、生活保護に移行するしかないという現状があるので、そういった方を見つけ出してほしい。障がい児の相談支援事業を行っているが、軽度の子どもはバスに乗って支援センターまで行く必要がある。バス停まで行くことを嫌がる子は、ずっと家にいるしかない。支援センターでフォローできる子とそうでない子がいるという熊取町内の実態を掴んでほしい。府立学校に問い合わせをして、長期間休んでいる子はいるか、現状の把握をお願いしたい。

こども誰でも通園制度について。環境、受け入れ先を確保するのはもちろん大事だが、預けられる子どもにとって、0～3歳の人格形成アタッチメントの時期は、非常に大事な時期である。事前調査で、70%がこども誰でも通園制度を利用したいと言っている。単に預かれば良いという問題ではなく、子どもにとって良い環境でなければならないので、どういう環境の子で、どういう環境が必要かというネットワークを構築し、関係団体と連携がとれる体制の構築をお願いしたい。

委員：48 ページ「【8】子ども青少年の安全の確保」について。防犯カメラを高い位置に設置する必

要があると書いているが、子ども 110 番の家が何軒かあると思う。せっかく制度があるのに、子どもへの認知度が低い。もっとしっかり進めていくべきだと思う。

委員：スポーツ関連の施策が 1 つも入っていない。中学校の部活は、地域に移行と国は言っている。国の指針に沿った計画ではあるが、熊取町には大阪体育大学やロードレース、スポーツ少年団がある。このような熊取町のカラーも計画に入れたらどうか。健全な育成を目指すのであれば、スポーツ分野も入れてほしい。

会長：第 4 章で提示している 8 つの課題について。総論としてまとめを書いて、第 4 章の最後に入れるのはどうか。8 つの課題には、体制の整備が必要で、特にケア人材の確保が切実である。(学童保育の) 長期休暇や(保育所の) 休日保育の課題は、休みの日に働くこと。例えば、看護師でも単価を高くしないと、人材を確保できない。そのため、8 つの課題には、人材の確保が重要。長期休暇、こども誰でも通園制度等の実施にあたっては、特にケア人材を確保することが必要。そのため、国に財政制度の改善を求めつつ、地域でも独自に検討していくべき。

(86 ページ放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保の内容について) 地域別のデータがあると思うので、国のメニューにはないかもしれないが、出せばよいと思う。生涯学習や若者支援といった項目の中に、中学校の部活動の地域移行は入れることができると思う。また、放課後デイサービスの項目がないのは、障がい児の福祉サービスに含まれているからか。

委員：障がい児の計画に入っているので、この計画では基本的に扱わないものと思う。

不登校などで問題行動があっても学校へ行かないと、学校教育の範疇でないという話になり、どこも手を差し伸べてくれない。まずは実態の把握をしないといけない。熊取町立の小学校は、制度上不登校になると 1 週間以内に教育委員会が把握できる仕組みになっているが、大阪府立の場合は、支援学校が大阪府に人数をあげる仕組みになっている。同じ熊取町内で、同じ不登校の状況でも、救える子と救えない子がいる。このアンバランスな状況は是正されるべきだと思う。支援学校に行けていない子がどれくらいいるかという実数をつかめたら、実態を把握でき、それなりの対応もできると思う。

事務局：資料 1、33 ページ「待機児童はいないはずだが実際には待機児童がいます」という記述について。待機児童がないというのは、(国の公表基準日である) 4 月 1 日時点の状況であり、年度途中においては、待機児童は発生していることもある。

事務局：今年の学童保育の夏期休業中の応募と受け入れについて。総数で 124 人くらいだった。3 か所で開設し、30 人×3 か所=90 人定員なので、約 30 人の方の希望に添えなかった。理由として、人材が確保できていれば、あと 1 か所開設できる見込みは立っていたが、支援員の確保が難しかった。検討課題として今後も引き続き、挙げていくべきだと考えている。

資料 4、71 ページ、154「放課後児童健全育成事業 施設・設備の整備」について。今回の資料では、保育課が主担で整備を進めていくとなっているが、学校教育課、生涯学習推進課も連携・協力して取り組んでいくという話し合いを、担当部長レベルで進めているところであり、庁内での連携強化の動きは進んでいる。

会長：課題としては、委員の方も事務局も共通の認識があると思うので、それをどういう風に計画の中に書くかは、相談したいと思う。総合教育会議が、町長と教育委員の協議の場としてあるので利用するのも良いと思う。限られた資源で総力を挙げて支援することになると思うので、今日の意見を計画の中に組み込んでいきたい。また、今後、部会があるので、その中で改めて、今日の復習を事務局で行い、12 月の会議には、今日の反映ができるような形にしていきたい。

案件4 部会の開催について

事務局より、資料5「(仮称)熊取町こども計画の策定について」、資料7「子ども・子育て会議 部会 名簿」、資料9「令和6年度 第3回 子ども・子育て会議 配置図」に基づき、説明を行った後、4つの部会に分かれて、開催日時の調整を行った。

8 審議会の情報

名称	子ども・子育て会議
根拠法令等	子ども・子育て支援法
設置期間	平成25年10月1日～
所掌事項	子ども・子育て支援計画の策定等に関する審議、実施状況及び推進に関すること。
委員数	25人

9 担当課

子育て支援課